



2011年12月1日
公益財団法人みちのく未来基金

震災遺児に進学の夢を！
奨学金への希望者は、給付想定の2倍に
『みちのく未来基金』公益法人認定 幅広い企業・個人から寄付募集

2011年10月21日(金)にカゴメ株式会社(本社:名古屋市、社長:西秀訓)、カルビー株式会社(本社:千代田区、社長:伊藤秀二)、ロート製薬株式会社(本社:大阪市、社長:吉野俊昭)の3社が設立した「みちのく未来基金」の奨学金希望者は、11月28日(月)現在、99名となりました。当初想定していた給付者数の2倍の生徒から応募があり、必要金額も1億1千万円となっています。

また、本日「みちのく未来基金」は公益法人として認可されました。公益法人化されることにより、寄付金控除の対象となることで、基金では改めて、幅広い企業・個人の方から寄付を募って参ります。

※「みちのく未来基金」とは、東日本大震災において被災し両親またはどちらかの親を亡くされた子ども達の進学を支援するための奨学基金です

「みちのく未来基金」では、3社合同の復興支援専任チームが、8月より、津波被害を受けた東北3県沿岸部の高校を中心に約95校を一校一校訪問し、基金の概要を説明して参りました。高校卒業後の進学先で、入学から卒業まで必要な入学金、授業料の全額(年間上限300万円)を基金が負担し、返済も不要であるため、「みちのく未来基金」の存在を知り、想定を上回る多くの生徒が一度はあきらめた進学を再度志し、希望を見出してくれました。また、宮城県では、石巻など沿岸の水産業が破壊したため、高校卒業者の就職先が激減しており、当初就職を希望していたものの、復興し採用が出てくるまでの2年間を、専門学校で簿記を身につけたいという学生も多くなっています。

「みちのく未来基金」では、企業合同で取り組む新しい復興支援として、今後25年間、基金を通じ震災遺児の進学を支援し、東北や日本のために貢献できる人材を育成することを目指して参ります。



■今年度「みちのく未来基金」奨学金給付希望者 県別内訳

	希望者 (人)	国公立 大学(人)	私立 大学(人)	専門学校 (人)
合計	99	35	29	35
岩手県	36	20	7	9
宮城県	57	13	21	23
福島県	6	2	1	3

※上記は11月28日時点での奨学金給付希望者で、合格後に奨学金が給付されます。

■福島県高等学校校長会 会長/福島県立安積黎明高等学校長

杉昭重(すぎ あきしげ)様 メッセージ

～みちのく未来基金に感謝する～

東日本大震災は多くの人から大切なものを容赦なく奪い去った。

親を亡くした高校生はこれまで描いた将来の夢をあきらめざるを得なくなった。

しかし、天は奪うだけではなかった。

地域貢献のために教育に投資し、高校生の夢を守ろうと、『みちのく未来基金』が生まれた。

この基金により、多くの高校生の夢の花の種子がみちのくの大地に蒔かれた。

【公益法人とは】

公益(不特定多数の者の利益)を目的とし、かつ営利を目的としない法人。

個人が公益法人へ寄付をした場合には、確定申告の際に年間所得の40%を限度とし、さらに寄付金の合計額から2,000円を差し引いた金額を課税所得から差し引くことができます。企業の場合にも寄付金を損金算入することが可能となります。

【寄付金の受付】

詳細は「みちのく未来基金」のホームページをご覧ください。 <http://michinoku-mirai.org>

電話番号 022-777-8157 (平日9時～17時、土・日・祝は除く)

FAX番号 022-777-8153

メールアドレス info@michinoku-mirai.org



【「みちのく未来基金」概要】

■基金の目的

基金を通じ震災遺児に進学の手を支援し、東北や日本のために貢献できる人材育成

■基金の特徴

1. 高校卒業後の進学(学費)支援
2. 入学から卒業までに必要な入学金、授業料の全額負担
3. 返済不要
4. 他の奨学金との併用受給も可能
5. 給付対象者の人数の上限なし
6. 他の基金と比較して給付対象者が明確
7. 給付対象者の進路により、支援期間や金額が異なる

■給付対象者

2012年3月以降に高等学校を卒業し、進学を希望している下記1.2に該当する生徒

1. 東日本大震災によりご両親を亡くされたか、どちらかの親を亡くされた生徒
2. 大学、短期大学、専門学校などへの合格者

※事情により他府県に転校した生徒も対象となります

※一部予備校など対象外の学校があります

※当面の経済復興がなされるまでの期間を約6年間と設定し、以降の支援方法は状況の変化を見極めながら都度検討していきます。

■給付内容

入学金および卒業までの授業料などの全額を給付(返済義務なし)

■給付期間と条件

1. 入学から卒業までの全期間(給付対象者の進路により異なる)
2. 年間の給付金上限は一人300万円
3. 留年、休学は特別の事情がない場合、給付を打ち切り

【本件に関するお問い合わせ先】

〒981-3298

宮城県黒川郡大和町学苑1番地1

公立大学法人 宮城大学 震災復興産学支援センター内 西澤・河崎

電話番号 022-777-8157